

身体併存疾患および重度摂食障害等における 当院外来・入院受入基準のご案内

医療法人善慈会 大分丘の上病院 院長 帆秋 善生

当院は精神科の単科病院であり、精神科専門医療および精神科リハビリテーションを中心に提供しております。

内科的な診療体制（設備・人員・検査機器）には一定の限界があるため、重度の身体疾患や高度の低栄養状態、身体機能の著しい低下を伴う患者様に対して、安全かつ適切な医療を提供することが困難な場合がございます。

入院医療の安全性確保と転院トラブル防止のため、以下の通り外来・入院受入れ基準を定めております。何卒ご理解とご協力のほどお願い申し上げます。

○患者様・ご家族の皆様へ

当院は、こころの病気の治療や、こころのリハビリテーション（集団療法など）を専門に行う精神科の病院です。一般的な総合病院とは異なり、重いお体の病気の治療や、常時必要な点滴、特別な医療機器の管理を行うための設備や専門の内科スタッフが十分ではありません。

そのため、お身体の状態が著しく低下している方や、毎日の生活に手厚い身体介助が必要で、精神科の集団での治療プログラムに参加することが難しい患者さんにつきましては、当院で安全に治療をお受けいただくことが難しいため、外来・入院をお断りせざるを得ない場合がございます。これは、患者さんのお命とお身体の安全を最優先に考えた上での判断でございます。

何卒ご理解とご協力をお願い申し上げます。ご不明な点がございましたら、地域医療連携室までお問合せください。

当院での外来・入院対応が困難な状態・基準

※以下の基準に一つでも該当する場合、原則として当院での外来・入院加療はお受けできません。

区分	具体的な受入困難基準
1. 重度の摂食障害・低栄養	・ BMI 13 未満の高度な低栄養状態（または急激な体重減少がある場合）。 ・ リフィーディング症候群（Refeeding Syndrome）や重篤な電解質異常のリスクが極めて高い状態 ・ 持続的な中心静脈栄養（IVH）や経鼻胃管による栄養管理を常時必要とする状態
2. 著しいADLの低下	・ 寝たきりの状態、または常時車椅子移動かつ全介助を必要とする状態 ・ 身体機能の低下により、精神科の病棟管理や集団療法（リハビリ等）、作業療法への参加が著しく困難な状態
3. 医療管理が必要な身体疾患	・ 人工透析を必要とする状態 ・ 持続的な点危管理、酸素療法（在宅酸素含む）、人工呼吸器管理が必要な状態 ・ 急性期の心不全・呼吸不全・重篤な肝腎機能障害など、内科的な治療が優先される状態 ・ 頻回な採血、画像診断（CT・MRI など）、緊急の手術や処置が予測される状態
4. その他	・ 意識障害を伴う器質性精神障害で、身体疾患の精査・加療が優先される状態 ・ 感染症の急性期など、個室隔離や特殊な感染対策設備を常時必要とする状態

※本基準は患者様の安全確保を目的としており、病状の変化に応じて適宜見直しを行う場合がございます。